

久喜菖蒲ロータリークラブ週報



活気あふれる
ロータリーを通して
「人づくり
そして奉仕」

2015年 2月 5日(木)
2024 回例会 No.29



国際ロータリー第2770地区
ガバナー 濱野 英美
～ロータリーは人づくり
そして奉仕～

例会日：毎週木曜日 12:30～13:30
例会場：三高サロン 久喜市久喜中央 4-9-8 3
事務局：久喜市久喜中央 1-5-32 ツジヤビル 3F
会長 尾崎 敏彦 幹事 金田 仁志
会報委員 鈴木弘道・多田和男・高木学・
新井博・知久金三

点鐘 国歌・奉仕の理想斉唱
ロータリーの目的唱和

「Light Up Rotary」
デイリー C.K. ホアン RI 会長

東日本大震災南相馬市復興支援
コンサート 久喜総合文化会館
3月28日(土) 14:00 開演

【会長挨拶】 尾崎敏彦会長



今日は、2月に入りました。3日は節分、テレビを見ておりましたら、近くでは関東三大不動の一つであります加須市不動岡の不動尊總願寺の「鬼追い豆まき式」の様子がありました。又、成田山新勝寺では豆1トンが撒かれましたが、ご本尊の不動明王の情けで鬼も改心するという言い伝えから「鬼は外」とは言わず、「福は内」とだけ言うのが特徴だそうです。

サッカー界では、日本代表のハビエル・アギーレ監督が、4年前のスペインリーグ監督時代の、八百長疑惑でスペイン検察当局の告発が受理されたことにより解任されました。

4日は立春でした。暦の上では春ですが、まだまだ寒い日が続きますので体調に気を付けましょう。

6月6日(土)～6月9日(火)まで、第106回ロータリー国際大会がサンパウロで開催されます。

本日の卓話は倉持政宏会員です。よろしくお願い致します。

例会終了後、理事役員会が予定されております。



【お客様紹介】 松崎 宏副会長



見学者 富田英則様 株式会社ホンダカーズ久喜 代表取締役社長

ご挨拶：三回目の見学になります。現在久喜倫理法人会第8代会長を仰せつかっておりますので、この場をお借りして2月23日(月)開催の講演会のご案内をさせていただきます。時間は午後6時から、会場は三高サロンです。これからもよろしくお願い申し上げます。

【委員会報告】

*社会奉仕委員会 加藤久雄委員長



東日本大震災南相馬復興支援チャリティーコンサートのご案内
3月28日(土)開催いたしますコンサートのポスター、チラシ、チケットが出来上がりました。チケットは会員の皆様にご5枚以上の販売をして頂きたく、担当者が後日持参いたしますのでご協力よろしくお願い致します。



*広報情報委員会 塩田拓哉副委員長 ホームページのサーバの変更について



これまで使用していたNTTのサーバが2月末で終了するため、新しい会社と契約して引っ越しました。年額3500円ほど費用がかかりますが、データ容量が大容量の10GBになり、アドレスも分かり易く <http://kukishobu-rc.org/> になりました。お気に入りの登録変更をお願いします。

〔卓話〕 倉持政宏会員



「ロータリー会員の皆様方の諸経費の取り扱い、相続税の注意点について」

皆さん今日は、大変ご無沙汰で申し訳ございません。本日は野原プログラム委員長から卓話をという事で、お話しさせていただきます。

I. 法人会員様と個人会員様の活動についての法律的な違い

1. 法人会員様について

法律上、法人とは利益の追求を目的として作られた人々の団体又は個人で別人格を持たせたもの（これを社団といいます）であります。

従って、その活動は基本的にすべてが利益を追求するための業務であるとされます。（ただし、利益目的のため以外の活動と見なされる場合は、その方の個人の活動とされることがあります。）

2. 個人会員様について

個人会員様の活動については、利益を追求するためのみの活動、個人としての生活等のための活動、利益の追求のための活動と個人としての生活等のためのもの活動が混在するものと大別されます。

以上のように、法律上、法人会員様と個人会員様とではその活動の解釈が異なるため、皆様方が負担される諸経費について、その取り扱いに違いがでてまいります。

II. 会費について

1. 法人会員様の場合の会費について

会費は、交際費として処理し、その他の経費は内容によって、交際費、賞与、一般経費、寄付金等に区分されます。

2. 個人会員様の場合の会費について

個人会員様の場合の会費は経費にならないとされています。

税法上の個人の必要経費についてのホームページより抜粋しました。

「個人事業の場合のロータリークラブの会費は必要経費となりますか。」

【関連条文】

所得税基本通達36-30

必要経費にすることはできないものとされています。

必要経費と家事上の経費の性質を併有している費用が、事業所得の必要経費に算入できるかどうかは、その業務と何らかの関連があるのみだけでなく、業務上の必要性が客観的に明らかでなければならないとされています。

ロータリークラブなどについては、一般的に会員の親睦及び社会奉仕を目的に活動されているもので、会員の個人的活動に過ぎないものとみられ、その者が営む業務には直接的には結びつかないものと考えられます。仮に会員となることで業務に何らかのプラスをもたらすことがあるとしても、業務上の必要性に基づくものであると客観的に認められず、またその必要性が明らかとはいえないため、必要経費とすることはできません。（昭和58. 1. 27判例）

III. 寄付金について

1. 税法上の寄付金の種類

- ①指定寄付金
- ②特定公益増進法人に対する寄付金
- ③一般の寄付金

2. ロータリークラブ関係の寄付金と税法上の種類区分

- ①公益財団法人ロータリー日本財団・・・特定公益増進法人に対する寄付金

②財団法人ロータリー米山記念奨学会・・・特定公益増進法人に対する寄付金

③その他の寄付金・・・内容により異なります。

3. 税法における寄付金について

①個人会員様の場合

財団法人ロータリー米山記念奨学会および公益財団法人ロータリー日本財団への寄付金は一般の経費ではなく、寄付金控除の対象となります。具体的には、合計額から二千元を引いた金額（限度額有り）が所得からの控除となります。

また、その他の寄付金はその内容により所得からの控除の対象又は個人負担となります。

②法人会員様の場合

両方の寄付金とも経費になりますが、損金算入限度額の計算が必要となります。

具体的には、各社の資本金の額と所得金額により異なります。

また、その他の寄付金については内容により全額経費又は損金算入限度額の計算が必要になります。

会費および寄付金その他の諸経費についてのより具体的な処理については、各社により又内容により異なりますので担当の税理士等又は税務当局等に問い合わせいただければ幸いです。

IV. 法人の交際費限度額の改正

① 平成25年4月1日より平成26年3月31日までに開始する事業年度

中小企業 800万円まで全額損金参入

大企業 交際費の全額損金不算入

② 平成26年4月1日より平成28年3月31日までに開始する事業年度

中小企業 800万円まで全額損金算入または飲食費の2分の1のいずれか多い額

大企業 飲食費の2分の1が全額損金算入

なお、飲食費については、その内容によりますので担当の税理士等又は税務当局等に問い合わせいただければ幸いです。

V. 相続税の改正等

① 基礎控除の改正 平成27年1月1日以降

3,000万円+600万円×相続人数 従来の60%になります。

② 小規模宅地適用の注意点

小規模宅の評価減の制度

特定居住用宅地 330㎡ 評価額の100分の20

特定事業用宅地 400㎡ 評価額の100分の20 同族会社を含む

不動産賃貸宅地 200㎡ 評価額の100分の50 継続的

小規模宅地の評価減の特例を受ける条件の一つに同居または生計を一つにしている親族であることとなっていますが、その解釈は次の通りです。

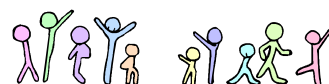
① 同居していた親族は相続税の申告期限まで所有し居住していること。

② 同居していない親族は、死亡者に配偶者および同居していた相続人がいないこと、さらに死亡以前3年間、自己または配偶者が所有の家屋に居住しておらず申告期限まで所有していること。

③ 二世帯住宅 以前は内階段のみ同居とみなしておりましたが、今年の改正で外階段でも同居とみなすことになりました。

④ 相続税申告期限まで当該土地を所有し、居住していること。

なお、詳細は担当の税理士等又は税務当局等に問い合わせいただければ幸いです。有難うございました。



〔幹事報告〕 金田仁志 幹事



* 2月のロータリーレートのご案内：1ドル118円となっております。
 * 次回例会案内：通常例会 天野会員の卓話です。
 皆さんの出席をお願いいたします。

〔スマイル報告〕 渡邊教徳 SAA 副委員長



☆富田英則様：よろしくお祈いします
 ☆富田さんようこそ：和田義雄 ☆本日は有難うございます：倉持政宏
 ☆倉持さん卓話よろしく：金田仁志・塩田拓哉・鈴木つね子
 ☆本日もよろしく：尾崎敏彦・松崎 宏・伴 光治 ☆欠席のお詫び：進藤和夫

(敬称略・順不同)

本日の合計	¥39,000
累計	¥1,153,000

〔出席報告〕 出席委員会 高木 容委員長



	定員	免除	出席	M U	欠席	出席率
本日出欠	53	15	23	5	10	73.68%

点鐘

2015年2月5日(木) 三高サロン

理事・役員会

協議事項

- 例会プログラム(3月~4月)について 例会プログラム(案)で承認
 - 3月5日(木)卓話 田村盛良会員
 - 3月12日(木)3月7日(土)IMに振替 幸手 グリーンコア
 - 3月19日(木)卓話 服部智也会員
 - 3月26日(木)3月28日(土)チャリティーコンサートに振替 久喜文化会館
終了後、夜間例会 なごみ
 - 4月2日(木)そば例会(お花見)
 - 4月9日(木)卓話 雑誌月間に因んで 田中昇雑誌委員長
 - 4月16日(木)卓話
 - 4月23日(木)夜間例会
 - 4月30日(木)休会
- チャリティーコンサート開催について
 - チケットの代金は各責任者がまとめて加藤社会奉仕委員長に渡す事
 - 予算は 収入(チケット代、募金)で54万円の見込み
支出(出演料、会場料等)で51万9千円の見込み
 - コンサート終了後の夜間例会は「なごみ」で武井さんを囲んで行う。
 - 懇親会でサクソ奏者をお願いする。(2万円)
- その他
 - 韓国訪日団皆様にお世話になりました
 - 今度は北陽高校から2名訪韓するので当クラブから1人3万円負担したいがどうか。
 - 承認
 - 会員の知久さんから退会届が提出されました。
 - 会長、幹事で後日伺いお話を聞いてくる事とする。